

「少子化」をテーマに 島根県立女性総合センター「あすてらす」

しまね女性塾

調査、研究し、政策提言

「しまね女性塾」の調査、研究、政策提言の活動が、島根県立女性総合センター「あすてらす」で、10月10日(日)に発表される。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。

安心して産み育てる社会へ 具体的政策10を知事に提言

「しまね女性塾」の調査、研究、政策提言の活動が、島根県立女性総合センター「あすてらす」で、10月10日(日)に発表される。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。

女性が元首になれない国

「17日国連本部」で、女性代表が、女性の地位向上を訴えた。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。

モルデイブの法律を問題視

「モルデイブ」の法律が、女性の地位向上を阻害している。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。

横浜 称名寺 芸術祭

9月30日、横浜の称名寺で芸術祭が開催される。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。

女性の視点で社会に正義を

「女性視点」で社会の不正を指摘する。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。

戦前に戻る日本が心配

靖国参拝抗議27日間断食。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。

「暴力」の連鎖やめて!

NGO「テロ報復」に声明。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。

今年も「全国交流フェスティバル」

出会い・感動・ネットワークが生まれる。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。

情報クラブ

読者のひろば。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。この活動は、少子化対策の推進に資するため、島根県立女性総合センター「あすてらす」が、今年度から始めた。

E&Eの東芝

人と、地球の、明日のために。

東芝グループ

一人ひとりの個性が集まって素敵な社会をつくるように、東芝グループ810社(国内555社、海外255社)は、それぞれの会社の役割を十分に活かしながら、みなさまのお役に立ちたいと願っています。暮らしからオフィス、そして産業社会で、映像と情報と通信が融合したマルチメディアがつる、生き生きとした社会をめざす私たち。その領域は、情報通信、家電、産業用システム、エネルギー機器、メディカル、半導体、新素材、音楽・映像、各種サービスと幅広く、さまざまです。グループ24万人の一人ひとりの思いは、この美しい地球環境と調和しながら、安らぎのある暮らしを世界の人々へ分かちあうこと。そのために、私たちグループ各社は力を合わせて豊かな価値を創造し、新しい時代をきりひいていきます。

株式会社 東芝 〒105-8001 東京都港区芝浦1-1-1(東芝ビルディング)

TOSHIBA

地震で起きた火事は、補償されません。地震保険が必要です。

地震で起きた火事は、補償されません。地震保険が必要です。

10月1日以降危険開始のご契約から、保険料の改定とあわせて、住宅の耐震性能に応じた保険料の割引制度が導入されます。住宅が次の①または②のいずれかに該当する場合には、所定の確認資料をご提出いただきますと、地震保険料に10%～30%の割引が適用されます。なお、本割引は、確認資料をご提出いただいた日以降の保険期間について適用されます。

①建築年割引：10%割引 昭和56年6月1日以降に新築された建物である場合。
お支払いいただいた保険料は、建物およびその建物に収容される家財それぞれについて、算出されます。例えば建物に1,000万円の地震保険を、ご契約期間1年で加入されたら仮定しますと、その建物の構造と所在する地域および新築年月または耐震性能により、下の表のようになります。

②耐震等級割引：住宅の耐震等級に応じて10%～30%割引
[住宅の品質確保の促進等に関する法律]に基づき耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)を有している場合、または国土交通省が定める「耐震診断」による耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)の評価指針に基づき耐震等級を有している場合。

等 地	木 造		非木造(鉄筋コンクリート造・鉄骨造)	
	改定前保険料	改定後保険料	改定前保険料	改定後保険料
1等地	14,500円	12,000円	5,000円	5,000円
2等地	20,000円	16,500円	7,000円	7,000円
3等地	28,000円	23,500円	13,500円	13,500円
4等地	43,000円	35,500円	17,500円	17,500円

【各地別の都道府県の内訳】 1等地:北海道、福島県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県、2等地:北海道、秋田県、山形県、福島県、新潟県、山梨県、石川県、山梨県、高知県、愛媛県、徳島県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、3等地:北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、4等地:北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

